

第3回 政策企画会議 会議概要

開催日	2023年3月27日（月曜日）
議 題	令和5年度の区政運営について
担当部署	企画部企画課

事案の概要

- 令和5年度の区政運営の考え方及び区政運営一年の流れ（PDCAサイクル）について、確認する。
（確認事項）
- ・ 庁内周知（依命通達）の内容
 - ・ 区政運営一年の流れについて

今後の方向性・結論

- 上記確認事項について了承し、令和5年度の区政運営について決定する。
また、拡大部長会にて各部長に周知し、各部長あてに依命通達を行う。

各部（次・局・室）長 様

副区長 青山 敬一郎

令和 5 年度の区政運営について（依命通達）

令和 5 年度は、区政の基本指針である中野区基本構想の「つながる はじまる なかの」の理念のもと、10 年後に目指すまちの姿の実現に向けて、区民、団体、事業者とともに最善を尽くしていく。

区の目標と成果による区政運営は、すべての行政活動の基本方針であり、区の全ての資源を基本目標の実現に最も適する方法により管理し、活用することを原則としている。このことから、基本構想で掲げるまちの姿（基本目標）の実現を目指し、政策－施策－事業（政策体系）からなる中野区基本計画を基に、区政運営を進めていく。

令和 5 年度は、基本計画前期（令和 3 ～ 4 年度）の進捗状況を踏まえて後期（令和 5 ～ 7 年度）の取組を着実に推進するため、後期を計画期間とした実施計画を策定するとともに、3 つの重点プロジェクトにおける先導的事業の明確化を図り、戦略的に取り組んでいく。構造改革実行プログラムに基づく取組については、進捗状況を踏まえ、継続して取り組むべきものを実施計画に盛り込んでいく。

各部においては、下記に掲げる方針を基に、令和 5 年度の経営戦略を作成し運営を行うとともに、職員と共有して執行体制の整備を図られたい。

この旨、命により通達する。

記

1 社会経済の動向を踏まえた区政の方向性

（1）新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症に移行することを踏まえ、一般の医療機関で患者を受け入れるための感染防止対策や必要な病床の確保など、「ポストコロナ」として求められる感染対応や活動支援に取り組んでいく。

（２）物価高騰・経済対策

昨年来の物価高騰が続き、東京都区部における消費者物価指数は高い水準で物価の上昇が続いている。区民生活にどのような影響を及ぼしていくかを見極め、必要に応じて機動的に対策を講じていく。

（３）子育て先進区

国における「次元の異なる少子化対策」や都における「チルドレンファースト」政策は、区として取り組んできた「子育て先進区」の実現に寄与するものである。国や都の動向を注視しながら、子育て世代や地域、子どもたちと対話を重ね、子育て・子育ての課題を明らかにし、それらの解決に向けて取り組んでいく。

（４）新庁舎移転、デジタルトランスフォーメーション

令和６年５月に予定されている新庁舎への移転にあたり、プロセスを共有して円滑に進めるとともに、区民サービス提供に支障を来すことのないよう、全庁一丸となって取り組んでいく。

今後、区が様々なサービスの提供や取組を進める上で、新たな技術やサービスの動向を捉え、区民の利便性の向上に資するよう、試行や検証を重ねながらチャレンジしていく。

（５）中野駅周辺、西武新宿線沿線まちづくり

中野駅周辺まちづくりは、各地区整備が進展しており、各地区事業者をはじめ、ステークホルダーとの連携・調整を密に行うとともに、安全対策を徹底して着実に進めていく。

西武新宿線連続立体交差化の早期実現に向けて都等との調整を図るとともに、西武新宿線沿線各地区まちづくりにあたっては、地元との協力関係を築きながら進めていく。

（６）持続可能な財政運営

社会経済状況が不透明な状況の中では、一層国や都の動向を注視し、区として安定的な財源を確保していく必要がある。また、歳出にあたっては、人口動向や行政需要を見定め、効果的かつ効率的に区民サービスの提供を行っていかねばならない。財政規律を守り、基金の積み立てや活用を計画的に進め、持続可能な財政運営を確立していく。

2 子育て先進区の実現に向けて

「中野区子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもの権利の普及啓発、子どものセーフティネットの強化、子育て・子育てに寄与する取組、教育の質向上と不登校対策をはじめとした教育課題への対応を着実に進めていく。

（主な取組）

- （１） 子どものセーフティネット
- （２） 子育て・子育て環境の充実
- （３） 教育の質向上、区立小中学校の指導体制・組織体制の充実
- （４） 教育相談体制の充実
- （５） コミュニティスクールの推進
- （６） 体験活動・読書活動の充実

3 地域包括ケア体制の実現に向けて

「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」に基づき、包括的な相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の３つを柱として、相談支援の質を向上するとともに、区民・団体と連携した地域づくりや関係機関を巻き込んだ基盤づくりを進めていく。

第１０期中野区健康福祉審議会を設置し、「中野区地域福祉計画」や「中野区スポーツ・健康づくり推進計画」の改定などを行いながら、新型コロナウイルス感染症への対策をはじめ、健康づくり、障害のある方への支援を充実させる。

（主な取組）

- （１） 支えあい活動の推進
- （２） 介護人材の確保
- （３） 区民公益活動の充実
- （４） 多文化共生の推進
- （５） 障害者支援
- （６） 健康づくり

4 活力ある持続可能なまちの実現に向けて

中野駅周辺の再整備を核として、多様性を認め合い、様々な主体による連携・協力により中野のまちをデザインし、歴史と未来をつなぐまちづくり、文化・芸術を育むまちづくりを、市内の体制を強化して進めていく。

昨年、１０年ぶりに見直された首都直下地震の被害想定なども踏まえ、ハード・ソフト両面の防災まちづくりを着実に進める。

「２０５０ゼロカーボンシティなかの」の実現に向けた取組を実施していく。

(主な取組)

- (1) 文化・芸術活動の振興
- (2) 区内経済支援
- (3) 中野駅周辺まちづくりとにぎわいの創出
- (4) 西武新宿線沿線まちづくり
- (5) 防災まちづくり、防災対策の推進
- (6) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- (7) 景観施策の推進
- (8) 交通環境の整備

5 持続可能な区政運営の取組

支え、支えられるお互いさまの地域社会を実現していくためには、「サステナビリティ」が不可欠である。その一環として、新庁舎への移転を契機としたDXを進める。

新しい働き方を推進する。区民にとって、もっと役に立つ便利な区役所に、職員にとっても働きやすい環境を整備していく。

(主な取組)

- (1) 基本計画の実施計画策定、資産の有効活用推進
- (2) 区ホームページのリニューアル、統合型GISの構築・運用
- (3) 行政手続きのオンライン化の推進
- (4) ペーパーレス化の推進
- (5) 職員の人材育成強化

6 区政運営一年の流れ

各部は、前述1～5に掲げる方針及び各部の政策課題を踏まえて、令和5年度の部の目標及び目標の実現に向けて経営戦略を定め、基本計画後期の施策の展開（実施計画の作成）も視野に入れながら、PDCAによる区政運営を行う。また、区政運営一年の流れ（PDCAサイクル）を別添のとおり定める。

令和5(2023)年度 区政運営一年の流れ(PDCAサイクル)

令和5年(2023年)4月1日
企 画 部

